

平成 19 年度 此花区取り組み方針進捗状況表

| 取り組み項目 | 19 年度予算 (千円) | 業績目標 | 取り組みの状況 (実施年月) | 今後の予定 (実施予定年月) |
|---|-----------------|--------------------------------------|---|---|
| 満足度の高いサービスの提供と区役所改革に取り組みます | | | | |
| 1. 新たな業務単位の検討や業務改善 | | | | |
| 便利で快適なサービスの提供 | | | | |
| 住民票や戸籍謄抄本等の請求用紙を統合し、住所・氏名などの記載の省略化を図ります。 | | 請求用紙を一枚にまとめ、利便性を図る。 | 現行の請求用紙の在庫調べなど、統合した住民票や戸籍謄抄本等の請求用紙の使用時期を検討(19年3月) | 一枚にまとめた請求用紙を使用(19年11月) |
| 住所異動や出生届に伴う国民健康保険や乳幼児医療助成・児童手当申請等の関連する業務を各担当へ書類を持って回るなど、連携することにより改善を図り、待ち時間を短縮します。 | | 窓口での待ち時間の短縮や来庁者の利便性の向上をめざす。 | 異動届関係申請書類の一部について一括交付、担当間において職員による引継ぎを実施(細部調整中) | 関係担当において、実施に向けた検討。 |
| 住民情報担当窓口で電光案内掲示板を設置して、証明書の交付案内を分かりやすくします。 | | 証明交付案内をわかりやすくする。 | ブロックで実施に向けた調整を行っている。 | ブロックでの入札(19年10月頃) |
| 職員のプロジェクトチーム(各担当から公募等)による、職場改善や業務改善に取り組みます。 | | 職場改善の取り組みの定着を図る。 | ・公募による横断的なプロジェクトチームを発足(19年6月) ・各担当代表による業務改善委員会を発足(19年5月) | ・第3回カイゼン甲子園に向けた予選会を実施(10月中旬) ・業務改善委員会を中心に重点課題の改善・定着を進める。 |
| 職員の接遇研修を実施し、より一層満足いただける窓口対応が行えるようにします。 | 144 | 親切丁寧な対応により、満足度の高いサービスの提供を行う。 | ・日常業務の中で発生したクレームの具体的事例を情報収集するため「市民の声処理票」を作成(19年5月) ・本研修の1テーマであるクレームの対応法の研修題材として活用。 | ・10月初旬に対象者(係長級管理職)研修テーマ学習シートを配布し、自己研修を行う。 ・10月16、17日の2日間で延べ4回に分けて実施。 |
| 2. 情報の受発信機能の強化 | | | | |
| 情報の受発信機能の強化 | | | | |
| 区の広報紙やホームページに区民からの情報提供による地域情報コーナーを新設するなど、区民参加による双方向の情報発信機能を充実させます。 | | 区民参加による魅力のある広報紙、ホームページの作成をめざす。 | 区民の投稿欄「このはな情報ひろば」を設け、区民のさまざまな活動のPRなどを掲載(19年4月から) | プロジェクトチームによるホームページの改善を検討(9月を目途に実施) |
| 区のホームページの区独自機能を活用した、きめ細かい情報の提供等、内容の充実を図ります。 | | きめ細かい情報発信、最新の情報提供をめざす。 | 区内のさまざまな行事などのレポートを掲載(19年5月から) | |
| 子育て支援室の子育てに関する講習会を企画し、子育て支援に関する取り組みや様々な情報を発信します。 | | 子育て支援室として独自企画の取り組みと情報発信の実施。 | 19年8月に民生委員協議会(支援運営担当)と共催で「ファミリーコンサート」(親子の集い)を開催、各方面に周知活動を展開する。 | 19年11月に伝法小学校PTAに対して、子育て支援と虐待に関する講座を企画開催する予定である。 |
| 地域別の課題の把握やきめ細かい情報発信に努めます。 ・区内の関係機関との連携により「出前講座」のメニューの拡充を図り、より利用しやすい内容にします。 ・職員の「地域担当制」を地域の行事やボランティア活動、会議等への参加等の取り組みを拡充させます。 | | 地域でのきめ細かい情報発信や意見交換により、区民の区政への反映をめざす。 | ・各担当により「出前講座」のメニューの見直しを行うとともに、此花消防署との連携により、メニューを拡大(19年5月) ・課長級の地域割りの見直しを行い、地域の行事や一斉清掃などのボランティア活動に参加(19年4月) | ・「出前講座」を地域へ積極的にPRし、要望に応じていく。 ・地域の行事や一斉清掃などのボランティア活動への積極的な参加。 |
| 区民と区長の懇談会を開催し、意見交換を行います。 | | 区民の声の把握と区政への反映 | | テーマ、対象者、具体日程など、実施に向けた検討(12月に開催予定) |
| 3. 効率的・効果的な組織運営・事業実施 | | | | |
| 収入確保の取り組み | | | | |
| ホームページや広報紙への広告掲載、区役所施設を利用した収入の確保を図ります。 | | 収入目標: 35万円 | ホームページのバナー広告を19年4月から、区の広報紙の広告を6月号から実施。 | ・継続した取り組みを進め、掲載広告数の拡大を図る。 ・カレンダー広告、足ふみマットなど、広告媒体を拡大。 |

平成 19 年度 此花区取り組み方針進捗状況表

| 取り組み項目 | 19 年度予算 (千円) | 業績目標 | 取り組みの状況 (実施年月) | 今後の予定 (実施予定年月) |
|---|-----------------|--|---|---|
| 市税、国民健康保険料の未収額の圧縮及び発生防止に向けた取り組みを推進します。 ・ 督促強化、滞納処分の実施、口座振替の加入促進による納期内納付者の確保に努めます(収納率及び口座振替利用率の前年度実績を上回る数値目標を設定: 19 年度収納率向上対策会議の開催により決定) | | ・ 17 年度収納率を上回る(国民健康保険) ・ 未収額の圧縮、口座振替の加入促進(市税) | ・ 18 年度収納率目標 82.35% を大きく(84.22%) 上回った(国民健康保険) ・ 日常業務のあらゆる場面で、未収額の圧縮、口座振替の加入促進に取り組んでいる(市税) | ・ 前年度実績を上回る目標を具体的数値に盛り込んだ「収納対策運営方針」に基づき早期接触、督促の強化を行い 収納率の改善を図る(国民健康保険) ・ 市税事務所へ移行までの間、業務目標の達成のため引き続き努力する(市税) |
| 業務の集約化による効率的な業務運営を行います。 ・ 市税事務所の設置による業務の集約化を図ります(19 年 10 月) ・ 市税事務所へのスムーズな移行を図ります。 区広報紙・ホームページ等の活用や来庁市民に対する窓口におけるピラ等を利用した、市税事務所への移行の積極的な P R を行う。市民からの意見・要望については、毎月、財政局市税事務所担当に報告する。 区独自の手順書の作成等により、移行後の窓口の混乱を防ぐ。 ・ 総務事務の集約化を検討します。 | | ・ 市税事務所へのスムーズな移行。 ・ 区民への積極的な広報。 ・ 効率的な業務の推進 | ・ 市税事務所へのスムーズな移行のため、市民向けの数種類の周知ピラを窓口を設置。 ・ 毎月、市民からの要望等を財政局市税事務所担当へ報告している。 | ・ 市税事務所へ移行までの間、業務目標の達成のため引き続き努力する。 ・ 広報「このはな」9 月号に、市税事務所移転に関する記事を掲載。 ・ 人事、給与、計理事務などのブロック化や集約化の検討。 |
| 4 . 市民に信頼される区役所づくり | | | | |
| 市民に信頼される区役所づくり | | | | |
| 情報公開の推進 ・ 積極的に情報公開していく姿勢を職員に徹底させ、迅速に情報開示します。 | | 市民に迅速に情報開示し、共有していく姿勢を職員に徹底し、根付かせる。 | ・ 内部統制連絡会議を通じて各担当、各職員へ取り組みを周知徹底(19 年 7 月) ・ 各担当でのコンプライアンス研修の実施(19 年 2 月) ・ 入札情報などを区のホームページに公開(随時) | ・ 内部統制連絡会議を通じて各担当、各職員へ取り組みを周知徹底を図り、迅速に情報開示していく。 |
| 個人情報保護の取り組み ・ 区が保有している個人情報について、厳格な管理を徹底し、必要のなくなった個人情報は廃棄します。 ・ 適正な証明発行や窓口・電話対応での個人情報保護、誤交付・誤送付防止の徹底に取り組みます。 | | 個人情報の適正な管理。 | ・ 個人情報保護について課長会を通じて職員へ周知。個人情報の管理、不要な情報の廃棄の徹底を図る(19 年 4 月) ・ 各担当でのコンプライアンス研修の実施(19 年 2 月) | ・ 内部統制連絡会議を通じて職員へ個人情報の管理、不要になった個人情報の廃棄の徹底を図る。 |
| 19 年度「此花区環境保全行動計画」に基づく、環境保全の取り組みの推進 ・ 重点目標として、両面コピー、ミスコピーの裏面利用、ペーパーレスの徹底を図り、用紙使用量を 20 年度までに 16 年度の 3% 削減をめざします。 | | 20 年度までに 16 年度の 3% 削減をめざす。そのために両面コピー実行率 30% をめざす。 | 資料作成の最小限化、両面コピーの徹底、ミスコピーの裏面利用、メールの活用により、コピーの削減の徹底を図っている。 | ・ 資料作成の最小限化、両面コピーの徹底、ミスコピーの裏面利用、メールの活用により、コピーの削減の徹底を図っていく。 |
| 安全管理に関する全庁的な取り組みの推進 ・ 地域安全対策事務従事者の区内安全パトロールと連携し、区民の安全確保の取り組みを進めます。 | | 区民の安全確保をめざす。 | 18 年 5 月から、地域安全対策業務従事職員による区内パトロールを実施。 | 各地域の見守り隊との一層の連携を図るため、合同研修会を実施(19 年 8 月実施予定) |
| 地域活動の支援、区民との協働による地域課題の解決とまちづくりを進めます | | | | |
| 1 . 地域ニーズに応じた区の創意工夫による特色のある独自事業の実施 | | | | |
| 個性と特色ある区の独自事業の実施 | | | | |
| 創造都市をめざす取り組み「このはなアートプロジェクト」事業 ・ 既存の居住空間に芸術性の高い壁画を区民と N P O 団体や大学等との協働で制作し、憩いの場にするとともに、潤いのあるまちづくりを推進し、まちの魅力を発信します。 | 7 , 2 0 0 | 「区のシンボル」となる壁画を制作し「区民の憩いの場」を創出するとともに、協働の輪を広げ、アートによるまちづくりを発展させていく。 | ・ 今年度は区内の公共的な場所 2 カ所に制作する予定をしている。 ・ 公募による区民、芸術系の大学生、専門家、区職員の参加、舞洲陶芸館の協力により、2 回のワークショップを開催し、取り組み内容及び制作作品や手法の検討を行った(19 年 7 月) | ・ 夏休みには「親子のワークショップ」を開催し、作品に使用する陶器の色塗りなどを実施(19 年 8 月) ・ 制作作品の図案決定と作成する陶器などの制作を経ながら、11 月頃を目途に完成予定をしている。 |

平成 19 年度 此花区取り組み方針進捗状況表

| 取り組み項目 | 19 年度予算 (千円) | 業績目標 | 取り組みの状況 (実施年月) | 今後の予定 (実施予定年月) |
|--|-----------------|---|---|---|
| 「このはなえっこクラブ」の創設事業 ・子ども対象のおもちゃの物々交換プログラムである「このはなえっこクラブ」に「防災訓練」「防災教育」「世代交流」などのテーマを合体させ、子供たちが楽しんで参加できる独自の新しい地域貢献型事業として区民と協働で取り組みます。 | 4,820 | さまざまな地域団体が協働して取り組む地域活動のプラットフォームづくりをめざす。 | 昨年まで開催していた「教育」「防災」「福祉」のワークショップ参加者及び区職員の参加により 2 回のワークショップを開催し、今後の取り組みを検討(19年7月)。 | 「かえっこフェスティバル」の開催を予定(19年9月・20年3月) するために、親子のワークショップを開催し、当日の準備やコーナーなどを一緒に作る(19年8月) 20年3月のフェスティバルでは、防災をはじめ、いろいろな取り組みとプログラムに取り入れ、開催を予定している。 |
| 雇用促進基金を活用した写真集作成事業 (“目で見る”此花の「昨日 今日 明日」をテーマとして作成) | 16,402 | 写真集により歴史の中や地理の上で当区の位置を認識することにより、さらなるまちの発展に役立てる。 | 18年度には、なつかしの写真を区民や企業からの収集を終え(約800点収集)、19年4月から7月にかけて、対比する「今日」の写真を、区民からのアドバイスを受けながら撮影した。 | 19年8月からは「明日」の写真を、イラストやCG等で広く区民に公募する。19年9月からは、郷土史研究会や学識者のアドバイスを受けながら、時代考証を行い、20年3月に完成予定。 |
| 雇用促進基金を活用した自転車整理事業 (駅前駐輪場の利用促進や日曜日の駐輪対策を実施) | 8,130 | 休日の駅前放置自転車の整理を行うとともに、自転車利用者に対して駐輪場の利用を促すことで、駐輪マナーの向上と駅前の歩行空間の確保を図る。 | 19年6月から年度末にかけて毎週土日と全祝日において、駅前放置自転車の整理及び利用者への啓発活動を行っているとともに、併行して放置自転車実態調査やアンケート調査を実施している。 | 問題の根本解決には自転車利用者のマナー向上が不可欠であるので、20年度のあり方については、今後の作業進捗を見ながら、必要に応じて「此花区まちづくり会議」へ問題提起し、区をあげての取り組みに発展させることが必要と考えている。 |
| 花と緑のまちづくり「此花区グリーンフェスタ」 ・花と緑の「地域の拠点」づくりなど、多様な行事を実施し、区民の緑化意識の高揚、緑化に関する知識の普及等を図り、緑豊かなまちづくりとコミュニティづくりを進めます。 | 1,472 | 緑豊かなまちづくりとコミュニティづくりをめざす。 | 緑化リーダー・ボランティアによる緑化推進の取り組み ・花らんまん2007への出展(19年5月) ・各地域の拠点である「ふれあい花壇」「区役所玄関」「フレタス正蓮寺川」の花壇の定期的な植え替えや日々の管理の実施。 | ・区民まつりでの緑化コーナーの設置(19年9月) ・ホットハートふれあいまつり(19年10月) ロビーコンサート(19年9月)でのプランターの飾りつけや苗木の配布。 ・寄せ植え講習会(19年10月) 施設見学会(19年11月)の開催。 |
| 此花まちづくりワークショップ ・「キッズカーニバル このはなとーまれ」「ホットハートふれあい祭り」「ハビネスふれあい音楽祭 in この花」の開催に対し、地域団体が自立し自主的な活動を展開できるように支援します。 | | 区民と行政の協働のまちづくりを進める。 | ・第4回「ホットハートふれあい祭り」及び第3回「ハビネスふれあい音楽祭 in この花」については、各々実行委員会において開催準備を進めている。「キッズカーニバル このはなとーまれ」については、「このはなえっこクラブ」の取り組みに参画することとして、ワークショップに参加している。 | ・第4回「ホットハートふれあい祭り」については、10月28日(日)に、第3回「ハビネスふれあい音楽祭 in この花」については、12月22日(土)に開催予定である。 ・「キッズカーニバル このはなとーまれ」は「このはなえっこクラブ」に発展させる(20年3月に開催予定) |
| 当区独自の制度である「まちづくり活動補助金・市民活動支援金制度」を活用し、地域活動を支援します。 | 2,000 | 区民の自主的な活動支援や協働のまちづくりの推進をめざす。 | まちづくりの推進に取り組む、さまざまな地域活動団体等(18団体)から、まちづくり活動の助成申請を受付(19年7月) | 審査会により助成の決定を行い、まちづくり支援を行う(審査会を19年8月開催) |
| 環境局企画の舞洲工場での「環境と芸術フェスタ」を関係機関、企業、市民団体などと連携してすすめ、舞洲の活性化を促します。 | | 3月開催予定。 | 環境局との打合せを開催し、開催時期等について検討(19年7月) | 主催者である環境局としては平成20年3月開催の意向であり区としては局企画案の提示を待っている状態。 |
| 2. 市民との協働による地域特性を生かしたまちづくりや地域活動の支援 | | | | |
| 区民との協働のまちづくりの推進 | | | | |
| 安心安全なまちづくりの推進 | | | | |
| 各地域ごとの「防災マップ」を使った小学校区単位での住民参加型イベントを実施します。 ・大地震、津波による災害時に備えた知識を身につけながら、各家庭で防災対策を考えてもらう。 ・地域における避難訓練や防災体制の充実のための研修、ワークショップなどを地域で主体的に実施できる体制づくりを行います。 | 883 | 地域と行政が一体となった災害に強いまちづくりを進めるため、住民参加型の防災訓練や、地域における避難訓練を支援していく。 | 住民参加型の防災トライアルを地域・学校での防災を考える機会として、まち歩き、防災マップづくり、防災の技を楽しいゲーム等を交えて体験し、地域防災力の向上を図った。(梅香・5月20日実施済) | ・住民参加型の避難所開設訓練を19年末までに実施予定。 ・防災トライアルの今年度残り実施予定(高見・島屋・西島) |
| 地域防災リーダーを育成します。 ・地域防災リーダーを各町会2名になるよう増員し、指導者研修を実施します。 | 482 | 3年計画で19年度200名、20年度240名をめざし、防災知識と技術を持ったリーダーの育成を支援していく。 | ・毎月17日に無線交信訓練を実施。 ・5月27日から7月1日の毎日曜日に技術研修を行った(計6回) ・5月22日に新任リーダーに対する防災研修会を行った(32名) | 9月6日の区震災訓練に参加し、避難誘導訓練から初期消火、救出救護、物資配給訓練等を実施予定。 |

平成 19 年度 此花区取り組み方針進捗状況表

| 取り組み項目 | 19 年度予算 (千円) | 業績目標 | 取り組みの状況 (実施年月) | 今後の予定 (実施予定年月) |
|--|-----------------|--|---|--|
| <p>此花区のまちづくりプラン関係の連携を図り、共同での取り組みを検討</p> | | | | |
| <p>「此花区まちづくり会議」「地域福祉アクションプラン推進委員会」のメンバー、事務局の相互参加や社会福祉協議会、此花区コミュニティ協会や自主的に区民が取り組んでいるまちづくりメンバー等と積極的に意見交換をしながら、共催事業の検討等、共同で取り組むことが可能な分野から新しい仕組みづくりをはじめます。</p> | | <p>まちづくりを推進する関係機関の連携、交流を進め、地域活動のプラットフォームの形成をめざす。</p> | <p>まちづくり会議へのアクションプラン事務局の参加(19年5月、6月)及び地域福祉アクションプラン推進委員会にまちづくり会議事務局の参加(19年7月)により、連携を図っている。</p> | <p>・地域アクションプランのメンバーとハビネスふれあい音楽祭 in この花 実行委員会の協力による「ロビーコンサートの開催」(8月ガーデン天使ロビー、9月、12月区役所ロビーでの開催を予定) ・共催可能な事業の共催開催の検討。</p> |
| <p>区の広報紙とホームページを活用し、まちづくり会議や地域のまちづくり情報など、様々な地域活動の情報発信を充実します。</p> | | <p>さまざまなまちづくり活動の情報を発信することにより、連携や共有化を図る。</p> | <p>広報紙に毎月「まちづくり会議」やまちづくり事業、プロジェクト事業などのコーナーを設けて、取り組み状況などを広報している。</p> | <p>ホームページに、さまざまなまちづくりの情報コーナー設けてタイムリーに広報する(19年9月を目途に)</p> |